

# 令和6年度 指定管理業務 実績評価シート

作成年月日 令和7年6月30日

部課名 観光部観光課

施設名	岩木山桜林公園
施設の設置目的	憩いと安らぎ、また野外活動の場を提供し、青少年の健全な心身の育成及び地域住民の福祉向上を図るため設置。
所在地	弘前市大字百沢字東岩木山3168番地
指定管理者名	一般財団法人 岩木振興公社
指定期間	令和2年4月1日～令和7年3月31日
1 事業計画の実施状況	<p>運営方針として「人的資源を最大限に活かす」を掲げ、経営力の強化に取り組んでいる。</p> <p>①経営ビジョンの共有 ②コミュニケーションの活性化 ③評価の仕組み、キャリアパスの提示 ④成長を促す取り組み ⑤働く環境・条件の整備(適材適所)</p>
2 自主事業の実施状況	<p>・桜樹勢回復のため、青森県樹木医会に桜の保全管理を依頼し、保全業務を実施。</p> <p>・ペットと泊まれる宿泊プランを実施。</p>
3 市民サービス向上のための取組状況	<p>・安全・衛生面に留意し、公園内及び沿道沿いの枝折れ回収、草刈り、ごみ拾いを実施している。</p> <p>・冬季は除雪を随時実施している。</p> <p>・ペット同伴プランを2棟で継続して実施している。</p> <p>・移動手段の無い貸別荘利用者には、JR弘前駅間若しくはいわき駅間でバス送迎を実施し、移動の便宜を図ったほか、いわき駅での入浴料優待券を発行し、サービス向上に努めている。</p>
4 市民ニーズの把握の実施状況	<p>・対面聞き取り方式でアンケート調査を行い、回答を得た32件を基に、今後の対応を検討している。</p>
5 施設の利用状況（利用者数、稼働率など）	<p>・貸出棟数は822棟、前年比111.5%、利用人数4,208人前年対比111.4%となった。</p>
6 指定管理業務の収支状況	<p>1,794千円の黒字決算となった。</p>

## 7 実地調査の結果

- ・施設の管理・運営は適正に実施されている。
- ・引き続き、必要な情報を共有し、事故や問題の未然防止及び適正な管理・運営に努めるよう指示した。

## 8 成果指標の達成度

- ・ビューロッジ四季彩 実績4,208人÷目標4,000人=達成度105.2%

## 9 評価

### (1) 指定管理者の自己評価

評価区分	評価	評価の説明	今後の課題と対応
施設の運営	B	新たな集客の手法の検討	体験型プラン等の強化 さらなるサービス向上 新規顧客の開拓
施設の管理	B	耐用年数経過による更新や経年劣化による修繕が必要	建物の再整備 設備の更新 担当課との協議
経理の状況	B	適正に実施されていた。	部門別収支状況の把握
団体の財務状況	C	施設更新のための内部留保が減少し、そのための資金調達や運転資金に注意を要する。	補助金の活用 キャッシュフロー計算書の作成

### (2) 市の指定管理者に対する評価

評価区分	評価	評価の説明	今後の課題と対応
施設の運営	B	計画に基づく事業の実施、サービス水準を維持しながら職員の適切な配置や経費節減に努めているなど、概ね適切に運営されている。	利用者へのサービス向上、魅力的な自主事業の実施など、引き続き利用者の増加に努めていただく。
施設の管理	B	施設の不具合や利用者の要望、桜の管理等に対する対応が積極的かつ速やかに行われており、適切に管理されている。	引き続き、計画的な施設の修繕や備品等の更新などについて、担当課と協議しながら、円滑に進めていただく。
経理の状況	B	帳票等の整備、保管状況に問題はなく、収支状況も黒字となっており、経費節減に努めた運営を行っている。	販管費の上昇に留意しながら、適正な収支状況となるよう努めていただく。
団体の財務状況	B	市の複数施設の指定管理者となっており、問題はないと思われる。	引き続き、安定した施設の運営に努めていただく。

### 【評価の視点】

評価区分	評価の視点
施設の運営	法令等の遵守、使用許可、市の指定事業、付随業務、自主事業、公平性、職員配置・研修、開館時間・休館日、職員の接遇、利用者ニーズの把握・反映、事業計画の実施状況、業務報告など
施設の管理	利用者の安全対策、施設・設備の維持管理、個人情報の管理、文書等の管理、備品等の管理、緊急時対策、災害対策など
経理の状況	帳票等の整備、経理の区分、収支状況、経費の削減、帳簿等の保管状況など
団体の財務状況	安定的な施設の管理が可能な経理的基盤を有しているか

### 【評価の基準】

A	協定書・基準書等の内容を超える管理運営が行われたと判断できるもの（適正な管理運営に加えて、更なる取組みや成果があると評価できるもの）
B	協定書・基準書等の内容を概ね適正に実施していると判断できるもの（軽微な改善点はあったが、速やかに改善されているもの）
C	協定書等の内容に対して改善点はあったが、適切な改善策が講じられているもの
D	協定書等の内容に対して不履行があるものや、改善がなされていないものがあるもの

※「団体の財務状況」の評価基準

B	問題がない
C	今後に注意を要する
D	早急な改善を要する